

くみあいニュース

山口大学教職員組合 (2025年5月1日 Thursday)

第291号 (2024年度-第3号) / 電話: 083-933-5034・メール: fuy-union@galaxy.ocn.ne.jp

「不登校休暇」取得可能な休暇・休業を不登校児童生徒に ～厚生労働省の判断基準見直し(今年1月)を受けて広がる～

文科省の調査によれば、2023年度の全国の不登校の小中学生は34万6482人と過去最多であったことはご承知のとおりと思います。事態への対応として文科省は、不登校の児童生徒一人ひとりの状況に応じて、個別の教育カリキュラムを編成できる特例制度を新設する方針を固めたとのことです。



例えば、不登校児童・生徒の自宅でのオンライン授業の出席扱いは各学校の判断となるとの文科省見解が示されています。これは今年2月に行われた日本共産党の対政府交渉の中で「不登校児童・生徒の自宅でのオンライン授業が出席扱いにならないか」との要望に対して文科省担当者が「学校の判断」と答えたほか、そうした子のために保護者が一時的に休暇をとれる「不登校休暇」実現を求める要望に対して厚生労働省が「医師の診断があり介護が必要と認めれば可能」と答弁したことによるものです。

山口大学でも介護休業規則により、介護が必要な場合「6か月」の取得等が保障されていますが、こうした国の対応の前進を受けて、具体的に対応することが求められます。しかし実際には、診断書等が必要となっており、ただ「行きたくない」「行けない」での適用まで想定されているかどうかは難しいところです。

現実にはお子さんが不登校状態になった場合、小学低学年の場合は日中、自宅で一人にしてはおけないでしょうし、学校への送迎(結局は行けない…)・学校との連絡調整・スクールカウンセラーとの面談・不登校児学級への対応・在宅学級対応など、お父さん、お母さんが仕事を続けながらでは限界があります。

旅費規則改正についてのアンケートへご協力ください！



昨年度の懸案事項である旅費規則改正問題について、組合員/非組合員を問わず、改正旅費制度に対する教職員の皆様の率直なご意見を集約するために、組合としても5月末日までアンケートを行います。回答方法は、別途、配布しておりますアンケート協力依頼文内にある二次元バーコード読み取り、もしくは山口大学教職員組合ホームページからも回答いただけます。

https://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~yunion/fyu_index.html 皆様のご協力を何とぞよろしくお願いいたします！

学内に危険個所は残っていないか？ヒヤリハットは？ ～吉田キャンパス正門駐車場付近の一時停止しない車等にヒヤリ！～

今年1月の大学入学共通テストの際、初日の試験監督を終えて帰路に向かっていた教職員2人が正門駐車場側の側溝に転落して1人が重症を負うという事故が発生し、吉田キャンパスでは同様の危険個所の有無が総点検され、転落防止柵設置等の安全対策が講じられたことはお聞きのとおりです。しかし、車の通行に関する危険個所もいくつかあります。1つは正門から入ってすぐの十字路です。左折は砂利駐車場で右折が舗装駐車場方向への道となっていますが、直進しようとすると死角になっている右方面から自転車がかなりのスピードで横切り、まさに「ヒヤリ！」とした方も多いのではないでしょうか。見れば一時停止線も標識もありません。危険この上ない交差点です。次に舗装駐車場ですが、円周路から正門方向に向かっている時に駐車場から出てくる車の姿が見えたとしたらほとんど止まることなく、直進している車の前に突然入ってきて慌ててブレーキを掛けた方はあり



ませんか。この駐車場は中が5列あり、それぞれのレーンから出るときにT字路を左折する形となりますが、ここで駐車場出口に向かって直進する車を見ても全く止まらずに左折し、直進者がブレーキを余儀なくされることもあります。中には逆走で出てくる車さえあり驚かされます。例え駐車場であっても一時停止線（ほとんど消えて見えない）と標識が必要ではないでしょうか。

* 駐車場内は一時停止線が引いてあったが消えかかってほとんど認知できない状態

衛生委員会の対面開催 今年度も継続（吉田事業場） ～オンライン会議では教職員の安全衛生促進に限界～

新型コロナウイルス感染症蔓延以降でしょうか、常盤事業場・小串事業場・附属病院事業場では衛生委員会がオンラインで開催されるようになってきました。そうした中であっても吉田事業場では従来どおり原則として対面で開催され続けてきました。ところが今年に入って衛生委員会委員長（溝部人事労務担当理事）から、2025年度（R7年度）からはオンライン方式に切り替えたいとの「提案」がなされました。これを受けて過半数代表者であり事業場委員であった滝野氏が他の労働者代表推薦委員等と検討したところ、「オンラインでは議論が進まなくなる」、「発言の真意・本気度が分かりにくくなる」、「結果として働く者の健康と安全を守るとりくみが形骸化する可能性がある」などの意見が出されたとのこと。これを受けて、2月の衛生委員会で対面開催の維持が必要ではないかと発言したところ、他の複数の委員からも同趣旨の発言が相次ぎ、結果、対面開催の継続が決まったとのことです。



胃がんリスク・前立腺がんの検診経費 55 円 up に留まる(3/6 人事課)

各種がん検診受診経費については、一昨年（2023年）2月から3月にかけて組合と大学との協議を経て、子宮頸がん検診については当初の提案を大幅に引き下げさせた上で3年間据え置き（4,000円）とするなどしたのですが、今年3月6日（木）に都築人事課副課長（労働安全衛生担当）より、来年度の契約結果の説明がありました。説明によると、胃がんリスク検診と前立腺がん検診はそれぞれ55円の引上げとなっていました。100円未満と少額の改定であり組合は特段の反対はしないということで了解しました。元々、予防保健協会との3年契約ということで、2026年4月からの契約先は未定ですが、その際の入札価格によっては2年前同様に組合と大学との協議が必要となります。

組合員向け補助事業(お一人3,000円補助)のご案内 ～3人集って交流会を！（組合員3人以上1組で）～

■補助対象行事：出席者が組合員3人以上の懇親会 ■補助金限度額：1人当たり3,000円（要領収書）
* 下記申請書を組合まで送付ください（メール連絡可）/ランチ会等支出額が3,000円未満の場合は全額補助/今回の補助事業は原則3人以上の集まりへの補助ですが、「二人でのプランでは？」という場合は、まずは組合までご相談ください。
申請期間：2025年5月1日～2025年8月8日（実施は8月末日まで）

交流会補助金申請書 (申請日) 月 日

参加者数	人（うち未組合員 人）	
参加者氏名 （分会名）	（分会） （分会）	（分会） （分会）
実施予定日時	月 日（ ）	: ～
備考欄		

